

1. 件名
(株) グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談

2. 日時
令和6年3月5日（火）13時30分～14時30分

3. 場所
原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、
内海安全審査官、武田安全審査官、青木安全審査専門職、
鈴木安全審査専門職
株式会社グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン
環境安全部 担当部長 他3名

5. 要旨
○株式会社グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパンから、配布資料に基づき、以下の事項について相談があった。
・第1加工棟のフード撤去に係る設計及び工事の計画の認可申請（以下「設工認」という。）について
・第2加工棟の耐震補強で使用する鉄筋について

○原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、主に以下のとおり伝えた。

（第1加工棟のフード撤去に係る設工認について）

- ・当該フードは、使用前確認を受けておらず核燃料物質を取り扱う前であること、排気設備に接続していない状態であること等を踏まえれば、加工規則第3条の2第2項に定める軽微な変更の要件（加工施設の保全上支障がない変更であること等）に該当することから届出でよいと考えられる。
- ・軽微な変更の届出に際しては、既設工認の内容から変更になる箇所を明確にするとともに、撤去に伴う措置等についても記載すること。

（第2加工棟の耐震補強で使用する鉄筋について）

- ・本件については、既設工認の耐震性に関する説明書の主要な鉄筋を記載した表において、明記されていない材種があることに関して、検査段階で議論があつ

たことを踏まえた相談であるが、設計に用いたものと施工に用いる予定のものが同種のものであることは理解した。

- ・本件については、規制庁内で確認した後、改めて回答する。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパンから、承知した旨回答があった。

6. 配布資料

資料1 : REP-2024-00038 第1加工棟のフードの撤去について

資料2 : REP-2024-00160 第2加工棟の耐震補強で使用する鉄筋の仕様について

以上